

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成14年度 第5回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）

日 時 平成15年 3月 3日（月）13：00～16：00

場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間（3階）

出席者

- ・委 員 榑木委員長、吉田副委員長、赤崎委員、浅野委員、今村委員、大谷委員、小野委員、中川委員、山本委員
（欠席委員：矢田委員、山崎委員）
- ・整備局 渡邊局長、井福副局長、菊田副局長、大原総務部長、熊谷企画部長、粕谷建政部長、川崎河川部長、森道路部長、小原港湾空港部長、野村営繕部長、溝本用地部長 他

資 料

- ・資 料 - 1 議事次第
- ・資 料 - 2 九州地方整備局事業評価監視委員会（平成14年度 第5回）出席者名簿及び座席表
- ・資 料 - 3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資 料 - 4 平成14年度 事後評価
（営繕1事業、道路1事業、港湾1事業、河川1事業）
- ・資 料 - 5 公共事業の評価手法について
- ・その他資料 宮崎北バイパス参考資料

議 事

1．開 会

2．審 議

平成14年度 事後評価

1) 営繕事業（1事業）の説明、審議

- ・延岡地方合同庁舎整備事業

2) 道路事業（1事業）の説明、審議

- ・一般国道10号 宮崎北バイパス

3) 港湾事業（1事業）の説明、審議

- ・博多港（香椎ハ-ル-ト地区）多目的国際ターミナル整備事業

4) 河川事業（1事業）の説明、審議

- ・大分川水系 市捷水路事業

3．その他

公共事業の評価手法について

4．閉 会

審議結果

1. 平成14年度 事後評価

事務局より事後評価対象事業（営繕事業1事業、道路事業1事業、港湾事業1事業、河川事業1事業）について説明し、審議を行った。

（1）営繕事業

1）【延岡地方合同庁舎整備事業】

審議の結果、対応方針（原案）どおり了承された。

委員からの主な意見

- ・ 合同庁舎化すべき官署の選定について今後検討を加えこの種の計画に反映するよう努めること。
- ・ 「環境への配慮」について、説明内容が符合するか否か十分吟味すること。
- ・ アンケート調査結果の分析方法について検討すること。
- ・ 維持管理やエネルギー問題などのコスト縮減の内容を具体的に検討すること。

（2）道路事業

1）【一般国道10号 宮崎北バイパス】

審議の結果、対応方針（原案）どおり了承された。

委員からの主な意見

- ・ 事業の推進体制、どの事業へ重点投資を行うのかや当バイパスを挟んだ農地と旧市街地の関係など、バイパスの役割や効果をどう求めるか、総合的な評価が重要になるとの指摘があった。
これらは、個別の事業の細かな評価というより国土交通省の今後の道路政策全般のあり方とも係わるので、引き続き検討をすること。

（3）港湾事業

1）【博多港(香椎ハ°-跡°-ト地区)多目的国際ターミナル整備事業】

審議の結果、対応方針（原案）を一部修正することで了承された。

委員からの主な意見

- ・ 個別施設単位にとどまらず、プロジェクト全体での評価や、雇用増等の計上されていない効果について、今後総合的に研究・検討すること。
- ・ 市民に親しまれるみなとづくりが、港湾政策として位置付けられており、荷役の安全性の確保を図りつつフォローしていくこと。

(4) 河川事業

1) 【大分川水系 市捷水路事業】

審議の結果、対応方針（原案）どおり了承された。

委員からの主な意見

- ・ 今後においては、流域全体の評価も行っていく必要がある。
- ・ P 1 9 問 4 のアンケート結果について、今後フォローアップしていく必要がある。
- ・ 事業評価時期は事業の種類、規模、内容を考慮し検討していくべきであり、今後の課題とする。

2 . その他

公共事業の評価手法について

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成14年度 第5回）
議 事 概 要 （ 議 事 録 ）

日 時 平成15年 3月 3日（月）13：00～16：00

場 所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間（3階）

出席者

- ・委 員 榑木委員長、吉田副委員長、赤崎委員、浅野委員、今村委員、大谷委員、小野委員、中川委員、山本委員
（欠席委員：矢田委員、山崎委員）
- ・整備局 渡邊局長、井福副局長、菊田副局長、大原総務部長、熊谷企画部長、粕谷建政部長、川崎河川部長、森道路部長、小原港湾空港部長、野村営繕部長、溝本用地部長 他

資 料

- ・資 料 - 1 議事次第
- ・資 料 - 2 九州地方整備局事業評価監視委員会(平成14年度 第5回)出席者名簿及び座席表
- ・資 料 - 3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資 料 - 4 平成14年度 事後評価
（営繕1事業、道路1事業、港湾1事業、河川1事業）
- ・資 料 - 5 公共事業の評価手法について
- ・その他資料 宮崎北バイパス参考資料

議 事

1. 開 会

2. 審 議

平成14年度 事後評価

1) 営繕事業（1事業）の説明、審議

- ・延岡地方合同庁舎整備事業

2) 道路事業（1事業）の説明、審議

- ・一般国道10号 宮崎北バイパス

3) 港湾事業（1事業）の説明、審議

- ・博多港(香椎ハ-ル-ト地区)多目的国際ターミナル整備事業

4) 河川事業（1事業）の説明、審議

- ・大分川水系 市捷水路事業

3. その他

公共事業の評価手法について

4. 閉 会

(1) 営繕事業

1) 延岡地方合同庁舎整備事業

審議の結果、対応方針(原案)どおり了承された。

合同庁舎化する場合、検察庁等はセキュリティー(安全性)が特に重要と思われるがどのような配慮がなされているのか。

事務局：基本的には動線を変える設計としているが、セキュリティーが必要な官署の合同庁舎化の例は全国にたくさんあり、それぞれの官署の意見も聴いて設計することとしている。

CO₂の削減の効果と駐車台数の増加による効果は相反するものであり矛盾している。表現には気を付けること。

事務局：表現に配慮し、説明を明確にする。

アンケート結果について一部しか評価されていないが、効果があったところだけでなく、効果のなかった点も評価し、その改善点を今後の事業へ反映させていくことが重要である。

事務局：良かったか、悪かったか端的に分かるものをピックアップしたが、今後は留意したい。

周辺には、合同庁舎化した4官署以外にも官署が点在しているが、なぜ一緒にしなかったのか。

事務局：建設年次のバラツキがあったためである。

省エネルギーやランニングコスト縮減の観点からの評価がなされていない。どのように考えているのか。

事務局：ランニングコストについては算出しているが、エネルギーまでは検討していない。今後検討していきたい。

合同庁舎化すべき官署の選定について今後検討を加えこの種の計画に反映するよう努めること。

「環境への配慮」について、説明内容が符合するか否か十分吟味すること。

アンケート調査結果の分析方法について検討すること。

維持管理やエネルギー問題などのコスト縮減の内容を具体的に検討すること。

以上を委員会の意見とし、事務局の対応方針(原案)どおり了承する。

(2) 道路事業

1) 一般国道10号宮崎北バイパス

審議の結果、対応方針(原案)どおり了承された。

委員からの主な意見は、次のとおり。

事業に長期間を要し供用が遅れたことにより、どのような影響が考えられるか。

事務局：長期間を要した理由は、昭和50年頃に宮崎国体のために国道220号宮崎南バイパスへ事業費を重点投資したことや、都市計画変更等のための地元調整に時間を要したためである。遅延による影響については、宮崎北バイパス全体で事業費が94億円増加し、便益が949億円減少した結果となっている。一方、重点投資した宮崎南バイパスには便益増加があったと思われるが、金額は算出していない。

交通事故が減っているが、一般的に道路が新設されるとスピードを出しすぎ事故が増えるといわれており、将来的にどうなのか疑問であるが。

事務局：交通事故については、適切なフォローアップを行い、今後も適切な措置を講じる。

整備期間中、3回の都市計画の決定、変更が行われているが、どのようなところが変更されたのか。

事務局：当初昭和47年4月に幅25mの盛土構造で都市計画決定された。昭和49年4月に幅40mの盛土構造に変更し、平成5年3月に幅40mの平面構造に変更した。

事業が遅延することは、事業費が増え効果が小さくなるため良いことではない。計画変更等の手続きはどのようになされるのか。

事務局：事業の推進にあたっては5ヶ年計画等で見直しをしているところである。本事業に着手した昭和46年は高度成長期で公共事業が拡大された時期であったが、昭和49年のオイルショックの影響を受け、拡大した事業を選択して実施する必要性が生じた時期であった。また、事業計画については、国土交通省、財務省等と協議をしながら行っている。

この事業の特徴、問題点は、農業地域と市街地を挟んで計画しているが、思い切って農地を通し通過交通に対応するのか、開発誘導のための道路にするのか明確にした方が良かったと思われる。

事業の推進体制、どの事業へ重点投資を行うのかや当バイパスを挟んだ農地と旧市街地の関係など、バイパスの役割や効果をどう求めるか、総合的な評価が重要になるとの指摘については、個別の事業の細かな評価というより国土交通省の今後の道路政策全般のあり方とも係わるので、引き続き検討をすること。

以上を委員会の意見とし、事務局の対応方針(原案)どおり了承する。

(3) 港湾事業

1) 博多港(香椎パークポート地区)多目的国際ターミナル整備事業

審議の結果、対応方針(原案)を一部修正することで了承された。

委員からの主な意見

埠頭の事業を評価する際には、全体計画について評価する必要がある。ふ頭全体では貨物量は増加しているのに、個々の評価のみでは、現状より取り扱い貨物量が減ることも生じ、今後の整備が不要ではないかという誤解を招く恐れがある。

事務局：指摘を踏まえ、今後検討していきたい。

雇用機会が増加したことについて、年間賃金等により費用対便益(B/C)に反映させるべきである。

パークポートの自動車は将来アイランドシティに移ることになっており、市民が入りづらくなる。アイランドシティは、市民の憩いの場の機能も提供できるよう何らかの手段を講じてもらいたい。

事務局：臨港道路より海側を港湾機能、陸側を市民の憩いの場も含めた住居地域と考えているが、港湾管理者と協議しながら検討していきたい。

北九州港との関係が深いことから、北九州港を含めた評価も必要と思われるが。

事務局：博多港と北九州港の間の貨物配分については競争による側面もあるが、そのうえで北部九州全体として過大な施設整備とならないように計画段階から検討していきたい。

事務局：総合的な評価については今後勉強していきたい。

これから中枢国際港湾としての役割を考えると、博多港と北九州港とが手を組む方向性を見いだすことが戦略的に必要ではないか。

個別施設単位にとどまらず、プロジェクト全体での評価や、雇用増等の計上されていない効果について、今後総合的に研究・検討すること。

市民に親しまれるみなとづくりが、港湾政策として位置付けられており、荷役の安全性の確保を図りつつフォローしていくこと。

以上を委員会の意見とし、対応方針(原案)については、「改善措置の必要ない」の表現を整理することで了承する。

(4) 河川事業

1) 大分川水系 市捷水路事業

審議の結果、対応方針(原案)どおり了承された。

委員からの主な意見

河川事業については、流域全体による評価を行っていく必要があると思われるが、大分川ダムとの関連で、通常流量が少ないとき水量の確保はどのようになるのか。

事務局：流量が少ない場合でも大分川ダムの建設により維持流量が確保されることになると考えている。

アンケート結果で「河川環境が悪くなった」という意見は、本事業のみに関するものではなく、公共事業全般に関するものであることも考えられる。

アンケート結果で「河川環境が悪くなった」という意見は、工事中の濁水を意味していることも考えられるので、環境に関するPR等の工夫が必要ではないか。

アンケート結果で「河川環境が悪くなった」という意見は、旧河道の水量が少なくなったためではないのか。

事務局：現在よどみが見られるが、調査の結果では魚等の減少は確認されておらず、環境が悪くなったという意見の理由を明確に分析できていない。今後もフォローアップし検討したい。

今後においては、流域全体の評価も行っていく必要がある。

P19問4のアンケート結果について、今後フォローアップしていく必要がある。

事業評価時期は事業の種類、規模、内容を考慮し検討していくべきであり、今後の課題とする。

以上を委員会の意見とし、事務局の対応方針(原案)どおり了承する。

全般について

効果分析に際しては、費用対便益(B/C)だけでなく便益-費用(B-C)という評価をすることでプロジェクトの重要性が数値的に表現できるのではないかと考えるので今後検討してもらいたい。

《問い合わせ先》

国土交通省 九州地方整備局

TEL 092-471-6331 (代表)

事業評価全般

地方事業評価管理官 山本 健一 (内線 2118)

企画部 建設専門官 井元 幸司 (内線 3156)

河川事業関係

河川部 河川計画課長 鈴木 俊朗 (内線 3611)

道路事業関係

道路部 道路計画第一課長 田中 利行 (内線 4211)

営繕事業関係

営繕部 計画課長 大町 徹 (内線 5151)

港湾事業関係

TEL 0832-24-4111 (代表)

港湾空港部 港湾計画課長 久米 英輝 (内線 320)